

# 第92回

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2021年6月18日 (金曜日) 午前10時

開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル(YUITO) 「野村コンファレンスプラザ日本橋」 6階大ホール

議 決 権行使期限

2021年 6 月17日 (木曜日) 午後 5 時45分まで

#### 新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 株主総会当日のご来場をお控えいただき、 書面(郵送)またはインターネット等によ り事前に議決権をご行使くださいますよう お願い申しあげます。

お土産の配付および株主懇親会の開催は ございません。

何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

次	■議決権行使に ■株主総会参考	株主総会招集ご通知 3 こついてのご案内 3 5書類 5 剰余金の配当の件 取締役(監査等委員である 取締役を除く。) 5名選任
	第3号議案	取締役(監査等委員である 取締役を除く。)および監 査等委員である取締役に対 する株式報酬制度の内容 一部改定の件
	■連結計算書類	17 17 1949

# リケンテクノス株式会社

証券コード:4220

#### 株主各位

東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地 リケンテクノス株式会社 代表取締役 常盤 和明 社長執行役員 常盤 和明

# 第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し あげます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場はお控えいただき、後記の株主総会参考書類(5~16頁)をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」(3~4頁)に従いまして、2021年6月17日(木曜日)午後5時45分までに書面(郵送)またはインターネット等により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 2021年6月18日 (金曜日) 午前10時
- 2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル(YUITO) 「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール
- 3. 目的事項報告事項
- 1. 第92期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 事業 報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および 監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第92期 (2020年4月1日から2021年3月31日まで) 計算 書類の内容報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

第2号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

第3号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) および監査等委員で ある取締役に対する株式報酬制度の内容一部改定の件

以上

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項につきましては、法令および定款第 13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご 通知の添付書類には記載しておりません。

- ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ②計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、当社ウェブサイトに掲載の上記事項は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.rikentechnos.co.jp/)に掲載させていただきます。

#### 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について

第92回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応につきまして、 以下のとおりご案内申しあげます。株主の皆様のご理解とご協力をお願い申しあげます。

- ・株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面 (郵送) またはインターネット等により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
- ・会場入口付近で、ご来場の株主様の検温を実施させていただき、発熱が確認された方や体調 不良と見受けられる方は、入場をお断りする場合がございます。
- ・会場の座席を従来よりも間隔を空けて配置させていただくことから、ご用意できる席数が例 年より大幅に減少いたします。
- ・お土産の配付および株主懇親会の開催はございません。

最新の情報は、当社ウェブサイト (https://www.rikentechnos.co.jp/) をご確認ください。

## 議決権行使についてのご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、後記の株主総会参考書類(5~16頁)をご検討のうえ、書面(郵送)またはインターネット等により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

#### 書面(郵送)またはインターネットにより議決権をご行使される場合



書面(郵送)により 議決権をご行使される場合



2021年6月17日(木曜日) 午後5時45分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、 行使期限までに到着するようご返送ください。郵送 の際は、同封の記載面保護シールをご利用ください。



インターネットにより 議決権をご行使される場合



2021年6月17日 (木曜日) 午後5時45分まで

次頁の「インターネットによる議決権行使のご利用上 の注意点」をご参照のうえ、行使期限までに賛否を ご入力いただき、ご送信ください。

#### 株主総会にご出席される場合





2021年6月18日 (金曜日) 午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。



東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル(YUITO) 「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール

#### 【議決権電子行使プラットフォームのご利用について】

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

### ■インターネットによる議決権行使のご利用上の注意点

## 1 「スマート行使」(スマートフォン用議決権行使ウェブサイト)による方法

同封の**議決権行使書用紙右下に記載のQRコード**を スマートフォン等にてお読み取りいただき、「スマート行使」 ヘアクセスしたうえで、画面の案内に従って行使内容をご入 カください。

なお、議決権行使コード・パスワードのご入力は不要です。

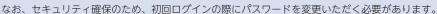
「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。





# 2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法 https://soukai.mizuho-tb.co.jp/

「議決権行使ウェブサイト」(上記URL)にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。



(注)「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。QRコードを読み取れるアプリケーション(または機能)の導入が必要です。







- パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。今回の総 会のみ有効です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- パスワードは、一定回数以上連続して間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

以降は画面の案内に従って 替否をご入力ください。

#### ● ご注意

- ■「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、 お手数ですが上記 2. に記載の方法でご修正いただきますようお願 い申しあげます。
- ■書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- インターネット接続・利用に係る費用は株主様のご負担となります。
- インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器 にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によって はご利用いただけない場合があります。

#### お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行証券代行部(以下)までお問い合わせください。

▶議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

**100 100** 

▶上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先

**3 0120-288-324** (平日 9:00~17:00)

#### 株主総会参考書類

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、中長期的な企業価値の向上を通して株主還元を図ることを経営上の重要課題の一つと位置付けており、配当につきましては、連結配当性向30%程度を一つの目途とした上で、今後の事業投資と自己資本の充実等も勘案し、安定的な配当を行うことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、当期の期末配当につきましては、前期比4円増配し、1株につき普通配当12円とさせていただきたいと存じます。

- (1)配当財産の種類金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式 1 株につき金12円 総額 769,365,300円 なお、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、前期と同額の普通株式1 株につき金16円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日 2021年6月21日

#### 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。) 全員(5名)は、本総会の終結の時をもって任期 満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。) 5名の選任をお願 いいたしたいと存じます。

なお、各候補者の選定にあたりましては、独立社外取締役を委員長とする任意の指名委員会に 諮問したうえで決定しております。

また、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における職務執行状況等を総合的に評 価したうえで、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号



1960年10月8日生

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

45.900株

再任

1983年3月 当社入社

2002年4月 RIMTEC CORPORATION営業部長

2007年1月 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION取締役社長

2011年10月 当社コンパウンド事業部副事業部長兼コンパウンド営業部長

2013年4月 当社経営企画室副室長

2013年6月 当社取締役 経営企画室長

2016年4月 当社代表取締役 社長執行役員 (現任)

〈重要な兼職の状況〉 該当なし

#### 取締役候補者とした理由

経営企画部門において、当社グループの経営戦略や経営計画の実現に向けた様々な施策を実施し、また、 海外グループ会社の経営者としての豊富な経験と実績も有しております。2016年4月より代表取締役社長執 行役員として、当社のグローバルネットワークを駆使して中期経営計画の諸施策を推進するなど、当社グル ープの経営を牽引してきました。2019年4月より開始した3ヵ年中期経営計画のもとにおいても、引き続き グローバルなグループ経営の深化とそのシナジーの発揮に貢献することが期待されることから、取締役候補 者といたしました。



# いり え じゅん じ 入江 淳二 1958年7月27日生

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

38.800株

再任

1981年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行

2009年4月 株式会社みずほ銀行執行役員小舟町支店長

2011年5月 当社入社

2011年6月 当社法務・コンプライアンス室長

2012年6月 当社取締役 法務・コンプライアンス室長

2013年4月 当社取締役 管理本部長兼総務部長

2016年4月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼経営企画本部長

2017年1月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼経営企画本部長兼総務部長

2017年4月 当社取締役 常務執行役員管理本部長兼総務部長

2017年10月 当社取締役 常務執行役員管理本部長

2019年4月 当社取締役 専務執行役員管理本部長兼経営企画本部長

2020年4月 当社取締役 専務執行役員管理本部長

2020年6月 当社代表取締役 専務執行役員管理本部長 (現任)

#### 〈重要な兼職の状況〉 該当なし

#### 取締役候補者とした理由

大手都市銀行における豊富な業務経験と役員経験から培われてきた経営に対する幅広い見識を有しており ます。当社の管理部門において、コーポレート・ガバナンス体制の見直しを実施することにより取締役会の 意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献し、また、経営企画部門において、グループ経営合理化に貢献 してきました。引き続きグループガバナンスの強化とグループシナジーを活かしたグループ経営に貢献する ことが期待されることから、取締役候補者といたしました。

7

候補者番号



#### 1962年10月29日生

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

27.400株

再任

1985年3月 当社入社

2008年6月 当社名古屋営業所長兼コンパウンド車両開発室長

2010年3月 当社コンパウンド事業部副事業部長

2011年4月 当社経営企画室部長代理

2011年9月 RIKEN ELASTOMERS CORPORATION取締役社長

2016年4月 当社執行役員

RIKEN ELASTOMERS CORPORATION取締役社長

2017年4月 当社上席執行役員経営企画本部長

2017年6月 当社取締役 上席執行役員経営企画本部長

2019年4月 当社取締役 常務執行役員営業本部長 (現任)

#### 〈重要な兼職の状況〉 該当なし

#### 取締役候補者とした理由

当社の技術部門および営業部門における豊富な業務経験を有しており、また、海外グループ会社の経営者として、北米を中心としたグローバル販売体制の推進などグローバル競争力の強化に貢献してきました。2017年4月より当社の経営企画部門において、当社グループ全体の経営戦略、事業戦略の企画・立案を担い、中期経営計画の諸施策を推進してきました。2019年4月からは営業部門において、グローバル営業体制の強化に取り組んでおり、引き続きグローバルなグループ経営の深化とそのシナジーの発揮に貢献することが期待されることから、取締役候補者といたしました。



#### 1962年10月13日生

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

所有する当社の株式の数

4.900株

再任

1985年4月 三菱商事株式会社入社

2009年4月 三菱商事プラスチック株式会社執行役員汎用樹脂・製品本部長

2013年5月 三菱商事株式会社塩化ビニール部長

2017年5月 Lithium Energy and Power GmbH & Co. KG

General Manager, Purchasing

2018年4月 株式会社GSユアサ資材調達部リチウム調達グループ・グローバル調達

グループ担当部長

2019年7月 当社入社経営企画本部副本部長

2020年4月 当社上席執行役員経営企画本部長兼購買本部管掌

2020年6月 当社取締役 上席執行役員経営企画本部長兼購買本部管掌

2021年4月 当社取締役 執行役員経営企画本部長 (現任)

#### 〈重要な兼職の状況〉 該当なし

#### 取締役候補者とした理由

大手商社において塩ビ事業を中心に従事し、その豊富な業務経験から塩ビ業界に対する幅広い見識を有しております。また、海外関係会社の業務経験もありグローバルな事業活動に精通しております。当社に入社して以降は、経営企画部門において当社グループの経営戦略や経営計画の実現に向けた諸施策にも取り組んできました。これらの知識と経験を活かすことにより、引き続き当社グループの経営に貢献することが期待されることから、取締役候補者といたしました。

候補者番号

# 杉野 等

1960年4月16日生

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

**所有する当社の株式の数** 8.000株

再任

1983年3月 当社入社

2009年4月 当社材料開発センター第3開発室長

2014年1月 当社技術本部副本部長兼研究開発センター長兼第1開発室長

2016年4月 当社執行役員技術本部副本部長兼研究開発センター長兼第3開発室長

2019年4月 当社執行役員技術本部長兼研究開発センター長

2020年4月 当社執行役員技術本部長兼製造本部管堂兼研究開発センター長

2020年6月 当社取締役 執行役員技術本部長兼製造本部管掌兼研究開発センター長

2021年4月 当社取締役 執行役員技術本部長兼研究開発センター長(現任)

#### 〈重要な兼職の状況〉 該当なし

#### 取締役候補者とした理由

当社グループの属する業界の技術分野における豊富な知見を有し、長年にわたり当社の技術力強化に取り組むとともに技術の観点から当社グループのグローバル競争力の強化に貢献しております。また、経営全般の知識も有し、引き続き当社の更なるグローバル経営の深化とそのシナジーの発揮に貢献することが期待されることから、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。

各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれております。また、本議案により再任された場合も、 引き続き被保険者に含まれることとなり、任期中に当該保険契約を更新することを予定しております。

#### 第3号議案

#### 取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である 取締役に対する株式報酬制度の内容一部改定の件

#### 1. 提案の理由およびこれを相当とする理由

当社は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)および監査等委員である取締役(以下、あわせて「取締役」といいます。)を対象とした株式報酬制度「株式給付信託(BBT (=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)の導入についてご承認いただき(以下、上記株主総会における決議を「原決議」といいます。)今日に至っておりますが、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)が2021年3月1日に施行されたことに伴い、現在の取締役に対する本制度にかかる報酬枠に代えて、取締役に対する株式報酬の報酬枠を改めて設定する旨のご承認をお願いするものであります。

本議案は、法令改正に伴う手続上のものであり、原決議同様、取締役(監査等委員である 取締役を除く。)のうち業務執行取締役であるものが、中長期的な業績の向上と企業価値の増 大に貢献する意識を高めること、取締役(監査等委員である取締役を除く。)のうち業務執行 取締役以外の取締役であるものおよび監査等委員である取締役が、監査または監督を通じた 中長期的な企業価値の増大に貢献することを目的としており、当社の取締役の個人別の報酬 等の内容についての決定方針(事業報告〔本招集ご通知36~37頁〕をご参照ください。)と も合致していることから、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、本制度に基づく報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額および 具体的な内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、 下記 2. の枠内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会に、監査 等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任いただきたいと存じ ます。

なお、本制度の対象となる取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと5名となり、また、本制度の対象となる監査等委員である取締役は4名となります。

#### 2. 本制度に係る報酬等の額および具体的な内容

#### (1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役および執行役員(以下、「取締役等」といいます。)に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程(ただ

し、監査等委員である取締役に関する部分につきましては、その制定および改廃につき、 監査等委員である取締役の協議による同意を得るものといたします。)に従って、当社株 式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。) が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受 ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

#### (2) 本制度の対象者

取締役(監査等委員である取締役を除く。) および監査等委員である取締役、ならびに 取締役を兼務しない執行役員

#### (3) 信託金額および本信託が取得する株式数

当社は、2017年3月末日で終了した事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下、当該3事業年度の期間、および当該3事業年度の経過後に開始する3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。) およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入しており、当初の対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役等への給付を行うための株式の取得資金として、209,960,100円の金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする本信託を設定しております。本信託は当社が信託した金銭を原資として、当初の対象期間に関して当社株式476,100株を取得しております。

また、現在の対象期間に関して本制度に基づく当社の取締役への給付を行うための株式の取得資金として、159,148,500円の金銭を追加拠出し、現在の対象期間に関して当社株式329,500株を取得しております。

なお、現在の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は対象期間ごとに 210百万円(うち、取締役(監査等委員である取締役を除く。)分として150百万円、監 査等委員である取締役分として18百万円、取締役でない執行役員分として42百万円)を 上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式(取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する株式の給付が未了であるものを除きます。)および金銭(以下、「残存株式等」といいます。)があるときは、残存株式等の金額(当社株式については、直前の対象期間の末日における時価とします。)と追加拠出される金銭の合計額は、本議案により承認を得た上限金額の範囲内とします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

本信託による当社株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引所市場

を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

#### (4) 取締役等に給付される当社株式等の数の上限

当社は、各事業年度に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)のうち業務執行取締役であるものおよび執行役員に対しては役位および業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを、取締役(監査等委員である取締役を除く。)のうち業務執行取締役以外の取締役であるものおよび監査等委員である取締役に対しては役位を勘案して定まる数のポイントを付与いたします。取締役等に付与されるポイントは、下記(5)の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます(ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限および付与済みのポイント数または換算比率について合理的な調整を行います。)。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は392,900ポイント(392,900株相当)を上限とし、監査等委員である取締役に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は47,100ポイント(47,100株相当)を上限とし、取締役を兼務しない執行役員に付与される3事業年度当たりのポイント数の合計は110,000ポイント(110,000株相当)を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。また、取締役等に付与される3事業年度当たりのポイント数の上限に相当する株式数(550,000株)の発行済株式総数(2021年3月31日現在。自己株式控除後)に対する割合は約0.86%です。

下記(5)の当社株式等の給付に当たり基準となる取締役等のポイント数は、受益者要件を満たす時点までに当該取締役等に付与されたポイントを合計した数に、退任事由に応じた係数を乗じて算出されたポイント数(以下、「確定ポイント数」といいます。)で確定いたします。

#### (5) 当社株式等の給付

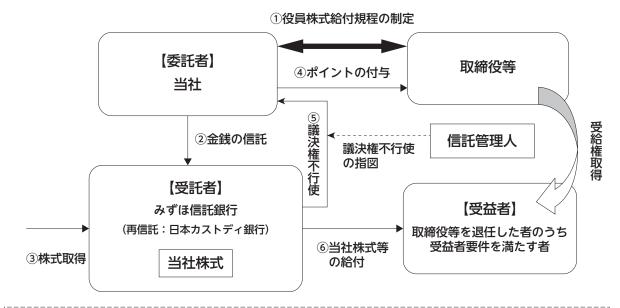
取締役等が退任し、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした場合、当該取締役等は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(4)に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、退任後に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金

銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

なお、ポイントの付与を受けた取締役等であっても、株主総会または取締役会において 解任の決議をされた場合、在任中に非違行為があった場合、または在任中に当社に損害が 及ぶような不適切行為等があった場合は、取締役会の決議により、給付を受ける権利を取 得できない場合があります。

取締役等が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、取締役等に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の1株当たりの帳簿価額を乗じた金額(ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。)を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

#### <ご参考:本制度の仕組み>



- ① 当社は、本議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、本議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役等にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役等を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下、「受益者」といいます。)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、取締役等が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

# ご参考【選任後の経営体制】

第2号議案が原案のとおり承認可決された場合、経営体制は次のとおりとなる予定です。

#### 取締役

氏 名			<u>ភា</u>	<b>á社における地位・担当</b>
ときわ <b>常盤</b>	かずあき <b>和明</b>	再任	代表取締役 社長執行役員	
入江	じゅんじ <b>淳二</b>	再任	代表取締役 専務執行役員	管理本部長
かじゃま <b>梶 山</b>	がくゆき <b>学之</b>	再任	取締役 常務執行役員	営業本部長
きたいで 北出	たいさぶろう <b>太三郎</b>	再任	取締役 執行役員	経営企画本部長
すぎの <b>杉 野</b>	ひとし <b>等</b>	再任	取締役 執行役員	技術本部長兼研究開発センター長
こいずみ <b>小 泉</b>	まさと <b>真人</b>	現任	取締役 常勤監査等委員	
ー はやかわ <b>早川</b>	たかゆき <b>貴之</b>	現任 社外 独立	社外取締役 監査等委員	
なかむら <b>中村</b>	しげはる <b>重 治</b>	現任 社外 独立	社外取締役 監査等委員	
しばた <b>柴田</b>	かずま <b>一 眞</b>	現任社外独立	社外取締役 監査等委員	

#### 執行役員

氏 名		当社における地位・担当
たさか みちひさ <b>田坂 道久</b>	執 行 役 員	品質保証本部長
すぎぇ たけし <b>杉江 剛</b>	執 行 役 員	購買本部長兼物流部長
************************************	執 行 役 員	RIKEN AMERICAS CORPORATION 取締役社長 兼RIKEN ELASTOMERS CORPORATION 取締役社長
aがわ ともぞう <b>小川 智三</b>	執 行 役 員	製造本部長兼フイルム製造部長
ー ぉ の づ か ひさし <b>小野塚 尚</b>	執 行 役 員	営業本部副本部長兼営業戦略室長 兼営業戦略室営業戦略グループリーダー
<sup>なかむら</sup>	執 行 役 員	トランスポーテーションビジネスユニットマネージャー 兼名古屋営業所長

以上

#### (添付書類)

### 事 業 報 告

(2020年4月1日から) (2021年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響から輸出や生産、設備投資などを中心に持ち直しの動きは見られるものの、感染者数再拡大による緊急事態宣言の再発出により個人消費が弱含みに転じるなど、厳しい環境が続きました。

海外では、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況は継続しておりますが、北 米は回復の動きが見られ、中国でも景気は緩やかに回復しています。

市場別では、国内の住宅市場で新設住宅着工件数が減少しましたが、自動車市場や家電市場は回復が見られました。

このような環境の中、当社グループはグローバルな視点で市場別に顧客のニーズをきめ細かく確実に捉え、国内および海外の経営資源を効率的に活用して受注につなげることで業績の向上に努めました。

その結果、連結売上高は88,224百万円、前期比10.7%減少、連結営業利益は5,313百万円、前期比4.8%減少、連結経常利益は5,652百万円、前期比0.3%減少、親会社株主に帰属する当期純利益は3,234百万円、前期比5.5%増加となりました。

売 上 高	
997倍71万万円	前期比
882億24百万円	10.7%減

営業利益	
53億13百万円	前期比
55億15日月日	4.8%減

経常利益	
56億52百万円	前期比
30億32日月日	0.3%減

親会社株主に帰属する当期純利益					
32億34百万円	前期比				
32限34日月口	5.5%增				

次にセグメント別の業績をご報告申しあげます。

#### 1)トランスポーテーション

国内では、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷した自動車市場が下期より回復し、同市場へのエラストマーコンパウンドの販売が増加しましたが、前年の水準には至らず減収となりました。

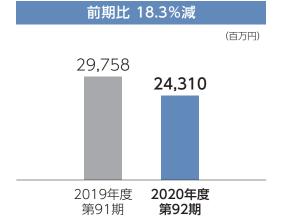
海外では、新型コロナウイルス感染症の影響から、中国の自動車市場は早期回復、7月以降北米・ASEAN・インドの各市場も回復基調に推移しましたが、コンパウンド販売は前年の水準には至らず減収となりました。

セグメント利益につきましては市況の回復は見られましたが、販売数量減少により減益 となりました。

その結果、売上高は24,310百万円、セグメント利益は2,146百万円となりました。

#### ■売上高

# 24,310百万円



#### ■セグメント利益

# 2,146百万円



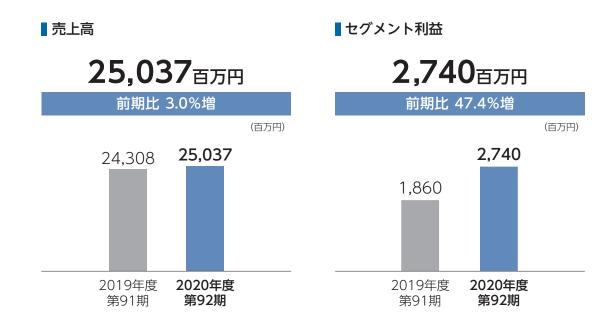
#### ②デイリーライフ&ヘルスケア

国内では、新型コロナウイルス感染症の影響により生活資材市場のメディア・サイン分野向けフィルムの販売が減少しましたが、抗ウイルスフィルムのリケガードおよび食品包材市場の業務用ラップの販売が増加し、全体として増収となりました。

海外では、ASEAN諸国での生活資材市場・医療市場向け塩ビコンパウンドの販売が増加し、増収となりました。

セグメント利益につきましては、医療市場および食品包材市場で販売が増加したことにより増益となりました。

その結果、売上高は25,037百万円、セグメント利益は2,740百万円となりました。



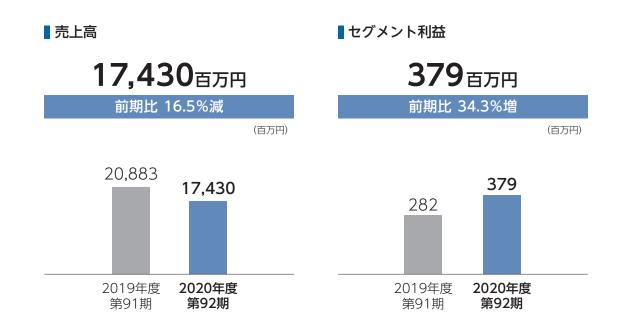
#### ③エレクトロニクス

国内では、各種ディスプレイ用抗ウイルスフィルムのリケガードの販売の深耕が進みましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷したエネルギー市場への塩ビコンパウンドの販売が前年を下回り、全体として減収となりました。

海外では、北米およびタイ国での販売は増加しましたが、インドネシア国におけるエネルギー市場向けの塩ビコンパウンドの販売が低迷し、全体として減収となりました。

セグメント利益につきましては、抗ウイルスフィルムの販売が増加したことにより増益 となりました。

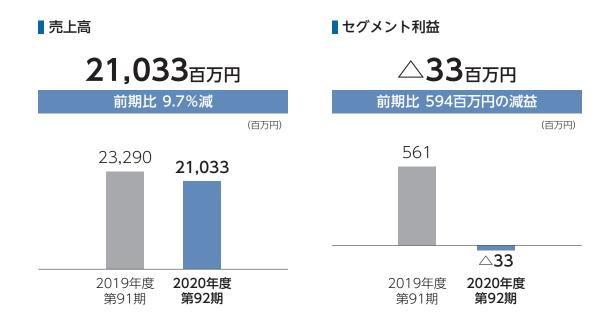
その結果、売上高は17.430百万円、セグメント利益は379百万円となりました。



#### ④ビルディング&コンストラクション

国内では、新型コロナウイルス感染症の影響により低迷した住宅市場・非住宅市場へのコンパウンドおよびフィルムの販売は下期から増加に転じましたが、前年の水準には至らず減収となりました。

海外では、タイ国でのコンパウンドの販売が増加し、増収となりました。 セグメント利益につきましては、国内での販売数量減少により減益となりました。 その結果、売上高は21,033百万円、セグメント損失は33百万円となりました。



#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は、3,679百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社 研究開発センター 研究棟の増設

#### (3) 資金調達の状況

記載すべき重要な事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

現下の国内外の経済は、感染拡大による景気下振れリスクはあるものの、新型コロナウイルス感染症の影響から持ち直しの動きが継続していくものと予測しております。一方、この景気回復により、原材料の需給がタイトになり、足元では価格高騰が継続しております。

このような環境の中、当社グループは、3ヵ年中期経営計画「More Value to All 2021 共に生み出せ!さらなる価値を!」を経営方針とし、すべての生活空間に快適さを提供するリーディングカンパニーを目指してまいります。2021年度は、この最終年度になりますが、掲げて来た5つの主要課題、①「グローバル経営の深化とシナジー」、②「戦略思考による収益力向上」、③「効率を極めた生産体制の実現」、④「サステナブルな社会への貢献」、⑤「人材育成とガバナンス重視の経営による企業体質の強化」の完遂に向けて、全グループを挙げて取り組んでまいります。

- ①「グローバル経営の深化とシナジー」 製品の需要動向を確実に捉え、グローバルに生産体制の最適化を推進し、収益に結びつけてまいります。
- ②「戦略思考による収益力向上」 新製品の開発および販売による収益力の向上を進める一方、シェアードのさらなる推進 やシステム統合等により、効率的な経営に努めてまいります。
- ③「効率を極めた生産体制の実現」 グローバルに生産性向上およびコスト削減をさらに進めるほか、需要動向を見据えて ASEAN・米国等の海外生産能力拡張を進めてまいります。
- ④「サステナブルな社会への貢献」 2020年度より「Blue Challenge」と称して活動の強化に努めており、さらに強力に その取り組みを進めてまいります。
- ⑤「人材育成とガバナンス重視の経営による企業体質の強化」 グローバルに活躍できる人材の育成を図ると共に、グループガバナンス・内部統制をさらに強化してまいります。

セグメント別には、「トランスポーテーション」では、重点分野である自動車用電装材、 自動車用成型部材および2輪車用部材での取り組みを強化してまいります。

「デイリーライフ&ヘルスケア」では、重点分野である医療用コンパウンド製品および食品包材においてグローバル視点で販売戦略を実行してまいります。

「エレクトロニクス」では、重点分野である電力・通信インフラ用コンパウンドおよび光 学フィルムへの取り組みを強化し、拡販活動を進めてまいります。 「ビルディング&コンストラクション」では、非住宅市場向けインテリアフィルムおよび 住宅・建築資材用コンパウンドの取り組みを強化するとともに、海外での拡販を進めてまい ります。

環境対応につきましては、当社グループは塩ビ樹脂を中心とした化学製品の加工メーカーであり、環境・化学物質に関する諸法規・諸規制を遵守するとともに、環境負荷の高い化学物質使用量の削減、太陽光発電の活用等、高いレベルでの環境管理を行い、環境負荷軽減を目指した製品開発、製造方法の改善に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、コーポレート・ガバナンスにつきましては、リケンテクノスウェイの実践を通して 持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上していくために、グループガバナンスをさらに 強化し、連結子会社を含めた内部統制システムの実効性向上、リスク・コンプライアンス意 識の向上を通じて、グループ競争力の強化と経営の透明性、公正性の確保に努めてまいりま す。

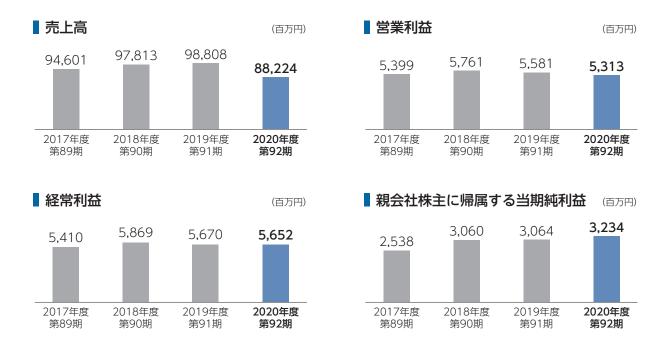
今後、ますますグローバルに競争が激化する中、技術本部、製造本部、品質保証本部、営業本部、購買本部、経営企画本部、管理本部の各本部および国内外の連結子会社が連携して各課題に取り組み、3ヵ年中期経営計画の完遂に向け全社員が一丸となって邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

#### (5) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

	١	<u>X</u>	分		2017年度 第89期	2018年度 第90期	2019年度 第91期	2020年度 第92期(当期)
売	-	Ŀ	高	(百万円)	94,601	97,813	98,808	88,224
営	業	利	益	(百万円)	5,399	5,761	5,581	5,313
経	常	利	益	(百万円)	5,410	5,869	5,670	5,652
親会社	親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		2,538	3,060	3,064	3,234		
1株当たり当期純利益 (円)		41.64	47.43	48.11	51.22			
総	j	負	産	(百万円)	91,866	95,207	91,868	95,208
純	j	資	産	(百万円)	54,854	56,478	57,586	61,076
1 棋	当たり	り純資	産額	(円)	735.85	753.31	788.77	852.51



#### ②当社の財産および損益の状況の推移

		区	分		2017年度 第89期	2018年度 第90期	2019年度 第91期	2020年度 第92期(当期)
売		上	高	(百万円)	40,843	42,769	41,655	35,516
営	業	利	益	(百万円)	1,344	1,815	1,869	1,466
経	常	利	益	(百万円)	3,085	3,614	3,687	3,188
当	期	純利	益	(百万円)	2,541	3,054	1,778	2,652
1 档	1株当たり当期純利益 (円)		41.69	47.33	27.92	42.01		
総		資	産	(百万円)	61,525	63,113	60,533	65,739
純		資	産	(百万円)	42,976	45,051	44,438	48,140
1 杉	*当た	り純資	産額	(円)	670.38	693.42	705.12	763.66



#### (6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社の状況 該当事項はございません。

#### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
リケンケーブルテクノロジー株式会社	千円 48,000	100.00 %	電線の製造・販売
株式会社協栄樹脂製作所	千円 24,000	100.00	合成樹脂製品の成型加工および製品の 販売
リケンテクノスインターナショナル株式会社	千円 10,000	100.00	合成樹脂加工品の仕入・販売
リケンケミカルプロダクツ株式会社	千円 300,000	100.00	塩化ビニルおよび高機能プラスチック 成形材料の製造・販売
リケンファブロ株式会社	千円 200,000	100.00	食品包装用フィルムおよび合成樹脂、 アルミニウム、紙等を原料とする 日用品雑貨の製造・加工・販売
株式会社アイエムアイ	千円 30,000	89.23	床材・壁装材卸売、壁装材の企画・ デザインサービス、その他建設材料卸売
RIKEN (THAILAND) CO., LTD.	千タイバーツ 120,000	40.00	塩化ビニル成形材料の製造・販売
RIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO., LTD.	千タイバーツ 300,000	100.00	高機能プラスチック成形材料の製造・ 販売
PT. RIKEN INDONESIA	千米ドル 11,000	56.22	塩化ビニル成形材料の製造・販売
RIKEN VIETNAM CO., LTD.	千米ドル 15,000	100.00	塩化ビニル成形材料の製造・販売
RIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.	千インドルピー 20,000	100.00 (1.00)	プラスチック製品の卸売・輸出入
上海理研塑料有限公司	千米ドル 7,500	70.00	塩化ビニル成形材料の製造・販売

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
理研食品包装(江蘇)有限公司	千米ドル 13,500	92.59	食品包装用フィルムの製造・販売
理元(上海)貿易有限公司	千人民元 5,000	100.00	機能性フィルム製品の仕入・販売
RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATION	千韓国ウォン 1,800,000	100.00	プラスチック製品の卸売・輸出入
RIKEN U.S.A. CORPORATION	千米ドル 1,000	100.00	機能性フィルム製品の仕入・販売
riken americas corporation	千米ドル 30,000	62.94	高機能プラスチック成形材料および 塩化ビニル成形材料の販売
RIMTEC CORPORATION	千米ドル 13,415	62.94 (62.94)	塩化ビニル成形材料の製造
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION	千米ドル 28,741 ※	62.94 (62.94)	高機能プラスチック成形材料および 塩化ビニル成形材料の製造

- (注) 1. 2020年11月25日付で、RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD.は、清算しております。
  - 2. RIMTEC CORPORATIONは、会社登録上、RIMTEC MANUFACTURING CORPORATIONであります。
  - 3. 当社の出資比率の() 内の数字は、間接所有割合(内数)であります。
  - 4. ※印の資本金は、資本準備金を含んでおります。

#### (7) 主要な事業内容

当社グループは、以下の4つの市場別セグメントで事業を行っております。

セグメント名 [市 場]	事業戦略	主要製品
トランスポーテーション [自動車、鉄道、船舶市場等]	アジア・北米市場で圧倒的な存在感の確立 主に自動車分野の機能部品の販売強化	コンパウンド フィルム
デイリーライフ&ヘルスケア [医療、生活資材、食品包材市場等]	医療・ヘルスケアおよび生活資材分野での高付加価値製品の拡充 新分野への挑戦	コンパウンド フィルム 食品包材
エレクトロニクス [エネルギー、情報通信、IT機器市場等]	電線分野での快適な暮らしを支える情報インフラへの貢献 光学分野での未来を創造するオンリーワン製品の開発	コンパウンド フィルム
ビルディング&コンストラクション [住宅、ビル、建築資材、土木市場等]	建装材分野での機能的で環境に優しく美しい空間部材の提供	コンパウンド フィルム

#### (8) 主要な営業所および工場

①当社

	:	名			称	i .		所	在	地	
本							社	東京都千代田区			
大	阪		支		店	大阪市北区					
名	古屋 第		営	THE STATE OF THE S	業	所	名古屋市中区				
埼		玉		I			場	埼玉県深谷市			
Ξ		重		工			場	三重県亀山市			
群		馬		工			場	群馬県太田市			
名		古	屋	Ē	I		場	名古屋市南区			
研	究	開	発	t	ン	Ø	_	東京都大田区 埼玉県深谷市 三重県亀山市 群馬県太田市			

#### ②子会社

名	所 在 地
リケンケーブルテクノロジー株式会社	埼玉県入間市
株式会社協栄樹脂製作所	東京都千代田区
リケンテクノスインターナショナル株式会社	東京都千代田区
リケンケミカルプロダクツ株式会社	滋賀県湖南市
リケンファブロ株式会社	東京都千代田区
株式会社アイエムアイ	東京都台東区
RIKEN (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 パトムタニ県
RIKEN ELASTOMERS (THAILAND) CO., LTD.	タイ国 アユタヤ県
PT. RIKEN INDONESIA	インドネシア国 ウエストジャワ州
riken vietnam co., ltd.	ベトナム国 ビンズオン省
riken technos india pvt. ltd.	インド国 ハリヤーナー州
上海理研塑料有限公司	中国 上海市
理研食品包装(江蘇)有限公司	中国 江蘇省
理元(上海)貿易有限公司	中国 上海市
riken technos international korea corporation	韓国 ソウル市
riken u.s.a. corporation	米国 ミシガン州
riken americas corporation	米国 ケンタッキー州
RIMTEC CORPORATION	米国 ニュージャージー州
RIKEN ELASTOMERS CORPORATION	米国 ケンタッキー州

- (注) 1. 2020年11月25日付で、RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD.は、清算しております。
  - 2. 2021年4月30日付で、RIKEN TECHNOS INTERNATIONAL KOREA CORPORATIONは、韓国ソウル市から韓国牙山市へ移転しております。
  - 3. RIMTEC CORPORATIONは、会社登録上、RIMTEC MANUFACTURING CORPORATIONであります。

#### (9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従	業	員	数	前	期	末	比	増	減	
				50	名減					

#### ②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
737名	6名増	42.6歳	17.9年

(注) 従業員数は、就業人員数 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であります。

#### (10) 主要な借入先

		借		入		先			借	入	額
株	式	会	社	み	<b>₫</b> "	ほ	銀	行			3,699百万円
株	式	会	社	1)	そ	な	銀	行			1,553
株	式	会社	ĿΞ	井	住	友	銀	行			2,175
株	式	会	社	横	ž	兵	銀	行			671
株	式会	社	Ξ	菱し	J F	: J	銀	行			572
米 [	国ケン	タッ	+ -	州ホ	プキ	ンフ	スビル	市			1,087

- (注) 1. 株式会社みずほ銀行の借入額には、中国現地法人である「みずほ銀行(中国)有限公司」、インドネシア国現地法人である「インドネシアみずほ銀行」からの借入額も含まれております。
  - 2. 株式会社りそな銀行の借入額には、インドネシア国現地法人である「りそなプルダニア銀行」からの借入額も含まれております。
  - 3. 株式会社三井住友銀行の借入額には、中国現地法人である「三井住友銀行(中国)有限公司」からの借入額も含まれております。
  - 4. 株式会社三菱UFJ銀行の借入額には、タイ国現地法人である「アユタヤ銀行」からの借入額も含まれております。

#### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 236,000,000株

(2) 発行済株式の総数 64,113,819株 (自己株式44株を含む。)

(3) 株主数

6,823名

(4) 大株主 (上位10名)

	株	主	名		持 株 数	持 株 比 率
日本マス	タートラス	ト信託銀行校	株式会社(	(信託口)	4,210千株	6.57%
信越	化学	工業	株式	会 社	3,300	5.15
株式	会 社	上 み ず	、ほ	銀行	2,907	4.54
株式	会 社	上り そ	な	銀行	2,907	4.53
		RITIES SERVIC MBOURG FUN			2,780	4.34
損害	保険ジ	ヤパン	/ 株 式	; 会 社	2,500	3.90
丸	紅	株式	会	社	2,363	3.69
三菱	商	事株	式	会 社	2,280	3.56
三 井	物	産 株	式	会 社	2,101	3.28
株式	会 社	三井	住 友	銀行	1,995	3.11

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(44株)を控除して計算しております。
  - 2. 上記自己株式 (44株) には、株式給付信託 (BBT) および株式給付信託 (従業員持株会処分型) 導入において設定した信託 E口が保有する当社株式1,074,800株を含めておりません。

#### (5) 当事業年度中に会社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

当事業年度中に会社役員に対し、株式給付信託(BBT)により交付した株式報酬は、次のとおりであります。

役 員 区 分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員を除く)(社 外 取 締 役 を 除 く)	110,600株	1名

#### (6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年7月31日開催の取締役会の決議に基づき、2020年8月17日付で自己株式2,000,000株を消却しております。

#### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

#### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況 (2021年3月31日現在)

地 位	В	ŧ	র	Ż	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 社長執行役員	常	盤	和	明	
代表取締役 専務執行役員	入	江	淳	=	管理本部長
取締役 常務執行役員	梶	Ш	学	之	営業本部長
取締役 上席執行役員	北	出	太王	三郎	経営企画本部長兼購買本部管掌
取締役 執行役員	杉	野		等	技術本部長兼製造本部管掌 兼研究開発センター長
取締役(常勤監査等委員)	小	泉	真	人	
取締役(監査等委員)	早	ЛП	貴	之	株式会社ティーケーピー監査役 東陽興産株式会社社外取締役 株式会社共立メンテナンス社外取締役
取締役(監査等委員)	中	村	重	治	トーヨーカネツ株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社エフテック社外監査役 株式会社商工組合中央金庫社外取締役
取締役(監査等委員)	柴	$\blacksquare$	_	眞	

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 早川貴之氏、中村重治氏および柴田一眞氏は、社外取締役であります。
  - 2. 社内各部門からの情報収集および内部監査部門との十分な連携を可能にすることにより監査等委員会の監査・監督機能の強化を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
  - 3. 取締役(監査等委員)早川貴之氏、中村重治氏および柴田一眞氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
  - 4. 取締役(監査等委員)早川貴之氏は、大手都市銀行における長年の勤務経験を通じ、財務・会計に関する高度な知識と企業経営に関する幅広い知識を有しており、また各会社の役員経験で培われた経営に対する高い見識を有するものであります。
  - 5. 取締役(監査等委員)中村重治氏は、大手都市銀行においてリスク統括やコーポレートガバナンス担当として長年の経験を有しており、また各会社の役員経験で培われた経営に対する高い見識を有するものであります。
  - 6. 取締役(監査等委員)柴田一眞氏は、損害保険会社等の勤務経験を通じ、様々な業態、業種の企業と の係わりによって得られた経営に対する高い見識を有するものであります。

#### (2) 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任時の地位・担当および 重 要 な 兼 職 の 状 況	退任事由	退任日
清水浩	代表取締役会長	任期満了	2020年6月19日

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

## (4) 取締役の報酬等

- ①取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項
  - a. 決定方針の決定の方法

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針は、取締役会が事前にその過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会に諮問し、その答申結果を尊重したうえで、2021年2月22日開催の取締役会において決議しております。

- b. 決定方針の内容の概要
- (i) 基本方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、各事業年度の業績の向上および中長期的な企業価値向上を動機づけ、また株主とも価値を共有できる報酬制度とし、役位および職責に応じた適切な報酬水準とします。それらの決定に際しては、客観性および透明性を確保するため、過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会の意見を尊重します。

具体的には、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、執行給および 監督給で構成し、執行給は、固定額の基本報酬(金銭)および業績連動報酬としての 賞与(金銭および株式給付)とし、監督給は、固定額の基本報酬(金銭)および固定 額の株式給付とします。

(ii) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の執行給のうちの基本報酬は、金銭による固定報酬とし、役位およびランク(評価)に応じて定めた基本報酬基準に基づき、前事業年度の会社業績および所管する部門業績、当事業年度の職責等の状況を加味したうえで、当事業年度における個人別の報酬額を決定し、毎月支給します。

また、監督給のうちの基本報酬は、金銭による固定報酬とし、代表権の有無に応じて個人別の報酬額を決定し、毎月支給します。

(iii) 業績連動報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針 (報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の業績連動報酬としての賞与(金銭および株式給付)は、個人別の執行給のうちの基本報酬(金銭)をもとに設定した基本賞与額に当該事業年度における下記業績連動指標の達成率を加味して算出し、役位に応じて一定割合を株式給付とします。なお、毎年7月に支給します。

業績連動指標は、会社業績評価指標および個人業績評価指標で構成します。ただし、役付執行役員を兼務する取締役については、会社業績評価指標のみで構成します。

会社業績評価指標は、企業価値向上および株主価値向上に係る会社業績(連結・単体)達成率を報酬に連動させるため、連結営業利益・連結経常利益・連結ROE、単体業績連動指標として単体営業利益・単体経常利益を用いて算出し、個人業績評価指標は、所管する部門業績等を用いて算出します。

(iv) 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の非金銭報酬である株式給付(執行給のうちの業績連動報酬および監督給)は、株式給付信託(BBT)とします。報酬額に応じたポイントを毎年7月に付与し、ポイント数に応じた数の株式給付を退任時に行います。

業績連動報酬としての株式給付は、上記(iii)に記載のとおり決定し、監督給としての株式給付は、固定額とし、代表権の有無に応じて決定します。

(v) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業績連動報酬を除く金銭報酬(執行給のうちの基本報酬および監督給のうちの基本報酬)と業績連動報酬としての賞与(金銭および株式給付)の額の個人別の割合は、業績連動報酬の業績達成率を100%と仮定した場合、概ね7:3とします。また、業績連動報酬を除く金銭報酬(執行給のうちの基本報酬および監督給のうちの基本報酬)の額と株式報酬(固定額の株式給付および業績連動報酬の株式給付)の額の個人別の割合は、業績連動報酬の業績達成率を100%と仮定した場合、概ね8:2とします。

なお、当該報酬の額の個人別の割合は、報酬水準等の変化を踏まえ、報酬委員会に 諮問したうえで取締役会において適宜見直しを行います。

(vi) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬制度および個人別の報酬等の内容については、取締役会が事前にその過半数を独立社外取締役で組織する報酬委員会に諮問したうえで、その答申結果を尊重して決定します。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締 役会が判断した理由

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っております。取締役会としても、その答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

## ②業績連動報酬等に関する事項

- a. 業績指標の内容およびその選定の理由 上記①b. (iii) に記載のとおりであります。
- b. 業績連動報酬等の額または数の算定方法 上記①b. (iii) に記載のとおりであります。
- c. 業績指標に関する実績 当事業年度における各業績連動指標の実績は、連結営業利益5,313百万円、連結経常 利益5,652百万円、連結ROE6.3%、単体営業利益1,466百万円、単体経常利益3,188 百万円であります。

### ③非金銭報酬等の内容

取締役が株式保有を通じて株主との価値共有を高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役に対して株式給付信託(BBT)による株式報酬を交付しております。その内容は、上記①b.(iv)のとおりであります。

後記「④当事業年度に係る報酬等」に記載のとおり、当事業年度に係る取締役の報酬等として、株式給付信託(BBT)の引当金繰入額として、取締役(監査等委員を除く)(社外取締役を除く)に対して29,158千円、取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)に対して1,489千円、社外取締役に対して2,406千円をそれぞれ計上しております。また、当社は、当事業年度において、取締役に対し、株式報酬として、上記2.「会社の株式に関する事項」に記載のとおり、株式を交付しております。

#### ④ 当事業年度に係る報酬等

		幸	対象となる				
役 員 区 分	報酬等の総額 (千円)	固定報酬	業績連動報	酬(賞与)	国党批学经历	役員の員数(名)	
		基本報酬	金銭	株式給付	固定株式給付	(10)	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	196,134	121,254	45,721	12,714	16,444	6	
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17,097	15,608	_	_	1,489	1	
社 外 取 締 役	27,625	25,219	_	_	2,406	3	
合 計	240,857	162,081	45,721	12,714	20,340	10	

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額250百万円以内(取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額も含む。)と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、4名であります。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額は、166,975千円(基本報酬121,254千円、賞与(金銭)45,721千円)であります。
  - 2. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は、4名であります。なお、これに対応する当事業年度に係る取締役(監査等委員)の報酬等の額は、40,827千円(取締役(監査等委員)(社外取締役を除く)の基本報酬15,608千円、社外取締役の基本報酬25,219千円)であります。
  - 3. 上記1. 2. とは別枠で、2016年6月24日開催の第87回定時株主総会において、株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」の導入を決議いただいております。同株式報酬制度においては、2017年3月末日で終了する事業年度から3事業年度ごとに当該3事業年度に対応する株式取得に必要な資金として210百万円(うち、取締役(監査等委員を除く)分として150百万円、取締役(監査等委員)分として18百万円、取締役を兼務しない執行役員分として42百万円)を上限として金銭を拠出し、信託を設定することとしております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は4名、取締役(監査等委員)の員数は4名であります。
  - 4. 取締役 (監査等委員を除く)(社外取締役を除く) の報酬等の総額には、取締役兼務執行役員の執行役員としての職務に対する報酬額109,254千円が含まれております。
  - 5. 取締役 (監査等委員を除く)(社外取締役を除く) の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託 (BBT) の引当金繰入額29,158千円および役員賞与引当金繰入額45,721千円が含まれております。
  - 6. 取締役 (監査等委員)(社外取締役を除く) の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託 (BBT) の引当金繰入額1,489千円が含まれております。
  - 7. 社外取締役の報酬等の総額には、当事業年度に計上した株式給付信託 (BBT) の引当金繰入額 2,406千円が含まれております。

⑤当事業年度に支払った報酬等の額

当社は役員報酬制度見直しの一環として、役員退職慰労金制度を2010年6月25日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。これに基づき、当事業年度中に退任した取締役1名に対し、25,050千円の役員退職慰労金を支払っております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ①他の法人等の業務執行者としての兼職状況および当社と当該他の法人等との関係 該当事項はございません。
- ②他の法人等の社外役員としての兼職状況および当社と当該他の法人等との関係 社外取締役(監査等委員)早川貴之氏は、株式会社ティーケーピーの監査役、東陽興産 株式会社の社外取締役および株式会社共立メンテナンスの社外取締役を兼職しておりま す。なお、当社と各社の間には特別の関係はありません。

社外取締役(監査等委員)中村重治氏は、トーヨーカネツ株式会社の社外取締役(監査等委員)、株式会社エフテックの社外監査役および株式会社商工組合中央金庫の社外取締役を兼職しております。なお、当社と各社の間には特別の関係はありません。

# ③社外役員の主な活動状況および果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏 名	主な活動状況・果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役(監査等委員)	早川貴之	<主な活動状況> 当事業年度に開催した取締役会16回および監査等委員会15回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 また、指名委員会の委員長および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に 開催した指名委員会2回および報酬委員会2回の全てに出席し、独立した客 観的立場から取締役および執行役員の人事および報酬に関して適宜必要な意 見・提言を行っております。 加えて、筆頭独立社外取締役として、社外取締役会の議長を務めるほか、 社内との連携・調整を行っております。
		〈果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要〉 大手銀行における豊富な経験と知見を有することから、当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待でき、この経験や知見に基づいて、取締役会、監査等委員会、指名委員会および報酬委員会等において様々な角度から適切な発言・提言をするなど、経営に対し多岐にわたる客観的な監査・監督を行っております。
	中村重治	<主な活動状況> 当事業年度に開催した取締役会16回および監査等委員会15回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 また、指名委員会の委員および報酬委員会の委員長を務め、当事業年度に開催した指名委員会2回および報酬委員会2回の全てに出席し、独立した客観的立場から取締役および執行役員の人事および報酬に関して適宜必要な意見・提言を行っております。
		<果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要> 大手銀行における豊富な経験と知見を有することから、当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待でき、この経験や知見に基づいて、取締役会、監査等委員会、指名委員会および報酬委員会等において様々な角度から適切な発言・提言をするなど、経営に対し多岐にわたる客観的な監査・監督を行っております。
	柴田一眞	<主な活動状況> 当事業年度に開催した取締役会16回および監査等委員会15回の全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 また、指名委員会の委員および報酬委員会の委員を務め、当事業年度に開催した指名委員会2回および報酬委員会2回の全てに出席し、独立した客観的立場から取締役および執行役員の人事および報酬に関して適宜必要な意見・提言を行っております。
		<果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要> 損害保険会社等における豊富な経験と知見を有することから、当社グループの経営に対する監査・監督に貢献することが期待でき、この経験や知見に基づいて、取締役会、監査等委員会、指名委員会および報酬委員会等において様々な角度から適切な発言・提言をするなど、経営に対し多岐にわたる客観的な監査・監督を行っております。

連結計算書類

- ④不当な業務の執行の予防のために行った行為および発生後の対応 該当事項はございません。
- ⑤社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額 該当事項はございません。
- ⑥社外役員の意見 該当事項はございません。

# 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

## (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬 51百万円
  - (注) 1. 当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」 を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積りの算出根拠などを確認 し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。
    - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額に はこれらの合計額を記載しております。
- ②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 51百万円

なお、当社子会社であるRIKEN (THAILAND) CO., LTD.、RIKEN ELASTOMERS (THAILAND)CO., LTD.、PT. RIKEN INDONESIA、RIKEN VIETNAM CO., LTD.、上海理研塑料有限公司、理研食品包装(江蘇)有限公司、理元(上海)貿易有限公司、RIKEN TECHNOS INDIA PVT. LTD.の計算書類およびRIKEN AMERICAS CORPORATIONの連結計算書類の監査は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格を有する者を含む。)の監査等を受けております。

## (4) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

## (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任または不再任の決定の方針についての決定内容は、以下のとおりであります。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

# 6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の 適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の 適正を確保するための体制についての決定内容は、以下のとおりであります。

当社および当社子会社(以下、「グループ各社」という。)は、「リケンテクノスウェイ」および「リケンテクノスグループ企業行動規範」を実践・遵守して企業活動を行うことを宣言しているが、そのより確実な実現のためにも、内部統制システムとして業務が適正かつ効率的に行われることを確保するための体制を整備することが必要不可欠の施策であると位置付けている。

会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制システムを整備する。

- ①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・代表取締役をはじめとした全取締役は、「リケンテクノスグループ企業行動規範」および 法令・定款遵守がすべての企業活動において基本であることを全役職員に徹底させる。
  - ・リスク・コンプライアンス委員会の活動内容は取締役会に適宜報告される。また、総務・法務部は全役職員に対しコンプライアンス教育を実施する。
  - ・法令・定款・「リケンテクノスグループ企業行動規範」・各種指針その他会社および取締役・使用人が従うべき基準(以下、「法令等」という。)に違反する疑いのある行為等を通報することができる内部通報の窓口を監査室および顧問法律事務所に設置する。
  - ・グループ各社は、市民社会の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一 切関係を持たない。

また、反社会的勢力および団体からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で臨み決して屈しない。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 「情報管理規程」に従い取締役の職務の執行に係る情報は管理され、文書および電磁的媒体 に保存される。

保存された情報については、「情報管理規程」に従い閲覧が可能である。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門に関する個別のリスク管理は各部門が行うが、全社的横断的なリスクの管理のため にリスク・コンプライアンス委員会を設置し、社長が委員長に就任する。

- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役会は、中期経営計画・半期経営計画を策定している。
  - ・ITを活用した月次業績データに基づき、取締役会は経営計画の進捗状況を把握し、計画達成のために必要な施策を検討し、実施する。
  - ・毎月開催される経営会議は、積極的な権限委譲による迅速な業務執行機能を担う。製造部門・品質保証部門、技術部門および営業部門については各々四半期毎に開催される製造品質部門会議、技術部門会議および営業部門会議において、その他の部門については毎月開催される各部門内の会議において、業務進捗状況の確認がなされ、必要に応じた対応が適宜実施される。

## ⑤グループ各社における業務の適正を確保するための体制

・経営企画本部は、当社連結子会社の経営管理全般の所管部署として、当社連結子会社の 内部統制システムの構築の指導および情報の共有化の徹底を所管する。

経営企画本部および各本部は、「リケンテクノスグループ連結子会社管理規程」等に基づき、各所管業務の進捗管理を図り、当社に対する報告および当社における承認が適切に実施されるように当社連結子会社を管理・監督する。また、これらの管理・監督を通じて損失の危険を管理する。

経営企画本部は、社長、担当執行役員および管理本部長参加のもと国内連結子会社については最低年2回、海外連結子会社については最低年1回の業務報告会を開催する。また、経営企画本部は当社連結子会社より提出された月次報告(財務データを含む)を取り纏め、取締役および執行役員ならびに関係部署に配布する。

- ・総務・法務部は、「リケンテクノスグループコンプライアンスマニュアル」をグループ 各社の役職員に周知徹底させ、グループ各社のコンプライアンス体制の整備および問題 の解決に努める。
- ・監査室は、定期的にグループ各社の業務監査を実施し、全ての業務活動が法令等に適合することを確認するとともに、経営諸規程に基づいて効率的に運営され、また、経営諸規程が経営目標達成のために適切に機能しているかを点検・評価する。
- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項監査等委員会の職務を補佐する直轄の組織として監査室を設置し、専任の使用人を複数名配置する。

当該使用人の独立性を確保するため、その指揮命令権を専ら監査等委員会に委譲し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)のほか、業務執行部門の指揮命令を受けないこととする。また、当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分等の決定については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。

なお、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。

- ⑦当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および使用人ならびに当社子 会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等 委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
  - ・監査等委員は、取締役会および経営会議等の重要な会議に出席する。
  - ・当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および使用人は、法定事項に加え、グループ各社に重大な影響を及ぼす事項(取締役、執行役員または使用人の行為が、法令等に違反するおそれがあり、または、著しい損害が発生するおそれがあると認められる場合における当該事項を含む。)について監査等委員会に報告する。
  - ・監査室は、その内部監査状況について、原則として毎月、監査等委員会に報告する。
  - ・当社連結子会社の取締役、監査役および使用人は、当該連結子会社、その取締役または 使用人の行為が、法令等に違反するおそれがあり、または、著しい損害が発生するおそ れがあると認められるときには、当該事項について、「リケンテクノスグループ連結子 会社管理規程」に定める報告を行うほか、直ちに当社の監査等委員会に報告するものと する。
  - ・監査等委員会に報告をした者は、その報告したことを理由として、人事上その他一切の 点において不利益な取扱いを受けない。
- ⑧監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の 執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項 監査等委員は当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払、支出した費用の償 還または負担した債務の弁済等の請求を行うことができ、当社は、速やかにこれに応じ る。
- ⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査等委員会の直轄の組織である監査室との連携を強化し、必要に応じて合同で国内外 の監査を実施することにより、組織的かつ実効的な監査を行う。
  - ・毎月開催される取締役会の場において、代表取締役と監査等委員の意見交換を行い、実 効的な監査を実施するために必要な意見や情報を速やかに伝達する。
  - ・半期毎に監査等委員会、会計監査人、監査室の3組織による意見交換をする会議を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスについて

法規遵守委員会を年2回開催し、コンプライアンス施策の実施状況および改善状況の調査・監督を行いました。また、グループ各社の役職員を対象にコンプライアンス研修を継続的に実施し、コンプライアンスに対する意識向上に努めました。

②リスク管理について

総合リスクマネジメント委員会において、グループ全体のリスクの洗い出しや分析・評価、対策の進捗状況の確認を行い、総合的なリスクの把握・管理をいたしました。

③業務監査について

監査室は、グループ各社の内部監査を実施し、取締役会・経営会議および監査等委員会に対し、それぞれ年2回の定期報告と年1回の内部統制状況報告を行いました。

④連結子会社の経営管理について

「リケンテクノスグループ連結子会社管理規程」に基づき、連結子会社の業務執行状況について月次報告を受けました。また、国内連結子会社については年2回、海外連結子会社については年1回の業務報告会を開催し、経営状況・財務状況等について必要な報告を受け、経営状況の管理・監督を行いました。

⑤取締役の職務執行について

当事業年度において取締役会を16回開催し、法令、定款および取締役会規程に定められた経営上重要な事項の決定および各取締役の業務執行の監督を行いました。

⑥監査等委員の職務執行について

当事業年度において監査等委員会を15回開催し、取締役会をはじめとした重要な会議への出席を通じて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行の監査を行いました。また、半期毎に、監査室および会計監査人と情報交換を行い、相互の連携を図りました。

- (注) リスクを一元的・統括的に管理し、リスクマネジメントの実効性を高めるとともにコンプライアンスのさらなる向上を図るため、2021年4月1日付で、「法規遵守委員会」と「総合リスクマネジメント委員会」を統合し、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置しております。
- (注) 本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(単位:千円)

科目	(ご参考) <b>第91期</b> (2020年3月31日現在)	第 <b>92期</b> (2021年3月31日現在)
〔資産の部〕		
流動資産	55,807,020	57,569,939
現 金 及 び 預 金	18,342,206	21,106,010
受取手形及び売掛金	23,835,492	21,143,908
電子記録債権	562,670	2,162,815
商品及び製品	6,474,606	6,227,760
仕 掛 品	788,560	692,289
原材料及び貯蔵品	4,720,146	5,372,437
前 払 費 用	388,404	355,975
短 期 貸 付 金	404	620
そ の 他	779,426	592,042
貸 倒 引 当 金	△84,898	△83,920
固定資産	36,061,860	37,638,921
有形固定資産	26,903,003	25,470,963
建物及び構築物	10,106,727	9,917,194
機械装置及び運搬具	9,457,101	8,390,108
土 地	6,354,579	6,282,764
リ ー ス 資 産	26,913	59,298
建設仮勘定	287,737	231,171
そ の 他	669,943	590,426
無形固定資産	2,015,278	2,353,868
ソフトウェア	693,599	535,576
リ ー ス 資 産	5,251	2,919
の れ ん	743,518	542,063
そ の 他	572,908	1,273,308
投資その他の資産	7,143,578	9,814,089
投資有価証券	5,182,750	7,736,267
長期貸付金	44,218	14,269
退職給付に係る資産	512,807	883,374
繰 延 税 金 資 産	508,798	418,840
そ の 他	898,773	764,382
貸 倒 引 当 金	△3,770	△3,045
資 産 合 計	91,868,881	95,208,860

			(丰位・113)
	科目	(ご参考) <b>第91期</b> (2020年3月31日現在)	第 <b>92期</b> (2021年3月31日現在)
	〔負債の部〕		
流	動負債	27,912,493	28,080,491
	支払手形及び買掛金	16,479,773	16,139,497
	短 期 借 入 金	7,324,167	6,976,725
	1年以内返済予定の長期借入金	614,308	448,983
	リース債務	15,252	20,560
	未 払 費 用	916,403	1,183,500
	未払法人税等	423,546	885,287
	未払消費税等	232,328	279,666
	賞 与 引 当 金	596,165	721,429
	役員賞与引当金	72,077	84,709
	そ の 他	1,238,469	1,340,132
固	定負債	6,369,571	6,051,514
	長 期 借 入 金	3,458,857	2,819,082
	リース債務	18,528	26,361
	繰延税金負債	1,042,985	1,545,671
	役員退職慰労引当金	86,841	_
	役員株式給付引当金	178,922	140,640
	退職給付に係る負債	1,134,958	1,052,229
	そ の 他	448,476	467,528
	負債合計	34,282,064	34,132,006
	〔純資産の部〕		
株	主 資 本	47,695,956	50,156,082
	資 本 金	8,514,018	8,514,018
	資 本 剰 余 金	7,373,812	6,597,580
	利 益 剰 余 金	33,252,502	35,561,518
	自 己 株 式	△1,444,377	△517,035
その	他の包括利益累計額	2,014,371	3,585,238
	その他有価証券評価差額金	2,170,858	3,999,879
	為替換算調整勘定	218,900	△460,662
	退職給付に係る調整累計額	△375,387	46,021
非3	支配株主持分	7,876,489	7,335,533
	純 資 産 合 計	57,586,816	61,076,854
	負債・純資産合計	91,868,881	95,208,860

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(単位:千円)

科目	第91期 (ご参考) (2019年 4 月 1 日から) 2020年 3 月31日まで)		第92期 (2020年 4 月 1 日から) 2021年 3 月31日まで)		
	金	額	金額		
売 上 高		98,808,671		88,224,442	
売 上 原 価		80,833,385		71,409,689	
売 上 総 利 益		17,975,286		16,814,752	
販売費及び一般管理費		12,393,465		11,501,088	
営 業 利 益		5,581,820		5,313,663	
営 業 外 収 益					
受取利息及び配当金	224,123		193,880		
為替差益	_		123,420		
雇用調整助成金	_		96,680		
そ の 他	208,229	432,352	173,251	587,232	
営 業 外 費 用					
支 払 利 息	218,927		139,351		
為替差損	63,725		_		
そ の 他	61,104	343,757	109,457	248,808	
経 常 利 益		5,670,415		5,652,088	
特 別 利 益					
固定資産売却益	344,967		4,843		
投資有価証券売却益	71,324	416,291	10,768	15,611	
特別 損 失					
固定資産売却及び除却損	19,376		37,008		
環 境 対 策 費	41,800	61,176	_	37,008	
税金等調整前当期純利益		6,025,530		5,630,691	
法人税、住民税及び事業税	1,549,036		1,667,856		
法人税等調整額	98,920	1,647,956	△294,962	1,372,893	
当 期 純 利 益		4,377,573		4,257,797	
非支配株主に帰属する当期純利益		1,313,224		1,023,590	
親会社株主に帰属する当期純利益		3,064,349		3,234,206	

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(単位:千円)

科目	(ご参考) <b>第91期</b> (2020年3月31日現在)	第 <b>92期</b> (2021年3月31日現在)
〔資産の部〕		
流動資産	31,793,043	34,553,038
現金及び預金	11,376,030	14,805,131
受 取 手 形	2,792,768	1,342,132
売 掛 金	12,002,265	10,967,536
電子記録債権	141,006	1,676,671
商品及び製品	2,042,691	1,988,679
仕 掛 品	478,420	388,415
原材料及び貯蔵品	1,340,401	1,334,691
前 払 費 用	215,335	210,962
短期貸付金	204	204
そ の 他	1,488,091	1,922,613
貸 倒 引 当 金	△84,171	△84,000
固 定 資 産	28,740,766	31,186,538
有形固定資産	11,560,108	12,101,672
建物及び構築物	3,604,192	4,153,663
機械装置	2,739,938	2,820,135
車 両 運 搬 具	13,167	18,657
工具器具備品	364,747	362,339
土 地	4,717,176	4,717,176
リース資産	9,151	9,749
建設仮勘定	111,735	19,949
無形固定資産	1,276,079	924,266
の れ ん	733,333	533,333
ソフトウェア	527,961	376,193
そ の 他	14,785	14,738
投資その他の資産	15,904,577	18,160,599
投資有価証券	4,918,350	7,464,200
関係会社株式	8,232,961	8,178,885
関係会社出資金	1,233,479	1,227,610
従業員に対する長期貸付金	714	510
前払年金費用	975,899	868,178
そ の 他	544,623	421,939
貸 倒 引 当 金	△1,450	△725
資 産 合 計	60,533,809	65,739,577

		<u>(単位:千円)</u>
科目	(ご参考) <b>第91期</b> (2020年3月31日現在)	第 <b>92期</b> (2021年3月31日現在)
〔負債の部〕		
流動負債	15,380,483	16,128,906
支 払 手 形	1,227,130	902,744
買 掛 金	9,023,702	9,437,873
設備関係支払手形	406,809	408,168
短期借入金	3,050,000	3,050,000
リース債務	3,627	4,123
未 払 金	229,177	316,354
未 払 費 用	564,374	657,536
未払法人税等	96,612	429,306
賞 与 引 当 金	496,821	620,925
役員賞与引当金	72,077	84,709
その他	210,151	217,164
固定負債	714,970	1,470,068
長期借入金	46,532	237,000
リース債務	5,095	5,626
繰延税金負債	117,114	668,839
役員株式給付引当金	178,922	140,640
退職給付引当金	99,119	187,836
資 産 除 去 債 務	169,520	172,350
長期未払金	98,664	57,774
負 債 合 計	16,095,453	17,598,974
〔純資産の部〕		
株 主 資 本	42,300,477	44,184,633
資 本 金	8,514,018	8,514,018
資本剰余金	7,309,210	6,532,977
資本準備金	6,532,977	6,532,977
その他資本剰余金	776,232	_
利益剰余金	27,921,626	29,654,672
利益準備金	1,107,369	1,107,369
その他利益剰余金	26,814,256	28,547,302
固定資産圧縮積立金	105,101	51,638
別途積立金	12,000,000	12,000,000
繰越利益剰余金	14,709,155	16,495,663
自己株式	△1,444,377	△517,035
評価・換算差額等	2,137,878	3,955,969
その他有価証券評価差額金	2,137,878	3,955,969
純 資 産 合 計	44,438,356	48,140,602
負債・純資産合計	60,533,809	65,739,577

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位:千円)

	科				E			2020年3	(ご参考) 月 1 日から <b>)</b> 月31日まで <b>)</b>	(2020年 4 2021年 3	月31日まで <b>丿</b>
					金額		金額				
売		上		高					41,655,842		35,516,978
売	上		京	価					33,648,651		28,071,040
₹	売	上	á	総	利	益	ŧ		8,007,190		7,445,937
販売	費及で	)" — {	般 管	理費					6,137,342		5,979,335
ž	営	弟	ŧ	利	IJ	益	ŧ		1,869,848		1,466,601
営	業	外	収	益							
5	受 取	利	息	及び	配	当金	N.	1,863,018		1,573,899	
#	為	桂	\$	き	É	益	垚	_		58,107	
-	そ		(	の		他	b	141,614	2,004,633	189,983	1,821,990
営	業	外	費	用							
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	支	払	4	利	IJ	息	1	16,904		17,099	
為	為	犁	ŧ	竞	É	損	į	119,722		_	
賃	貸与	資	産	減価	償	却費	ŧ	19,012		30,886	
1 7	そ		(	の		他	b	31,775	187,414	52,375	100,361
糸	経	常	ŝ	利	IJ	益	ŧ		3,687,066		3,188,230
特	別	;	利	益							
E	固定	貣	Į į	産 売	Ē	却	去	_		1,684	
ž	投 資	有	価	証 券	売	却益	去	71,324		10,768	
艮	関 係	Ê	<b>=</b> 7	社		算 益	垚	26,962	98,286	_	12,453
特	別	:	損	失							
[	固定	貣	i j	産 防	È :	却	Ę	13,130		35,037	
月	関 係	会社	t 出	資金	き 評	価損	Ę	1,365,825		_	
艮	関 係	É	<u></u>	社		算 損	Ę	_		9,093	
ij	睘	境	3	対	策	費	ŧ	41,800	1,420,755	_	44,131
税	引	前	当	期	純	利益	ŧ		2,364,598		3,156,552
法	人税、	住	民	悦 及	び事	事業 秽	ž	554,358		700,838	
法	人	税	等	) 調	5	整 額	頁	31,974	586,333	△196,762	504,076
当	ļ	明	糾	Ĕ	利	益	ŧ		1,778,265		2,652,476

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

リケンテクノス株式会社 取締役会御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山 元 清 二 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 印 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リケンテクノス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リケンテクノス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監 査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、 監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な 監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

リケンテクノス株式会社 取締役会御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 元 清 二 印 指定有限責任社員 公認会計士 杉 本 義 浩 印 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リケンテクノス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の 基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査 法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのそ の他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手 したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積り の合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査 証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が 認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告 書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記 事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人 の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継 続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について 報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第92期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 当監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細 書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行につい ても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

リケンテクノス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 小泉真人 印

監査等委員 早川貴之 ⑩

監査等委員 中村重治 ⑩

監査等委員 柴田一眞 ⑩

(注) 監査等委員 早川 貴之、中村 重治及び柴田 一眞は、会社法第2条第15号及び第 331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 〈株主総会会場ご案内図〉

# 会場 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル(YUITO) 「野村コンファレンスプラザ日本橋」6階大ホール

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面(郵送)またはインターネット等により事前に議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。お土産の配付および株主懇親会の開催はございません。



地下鉄

JR線

東京メトロ銀座線・半蔵門線東京メトロ銀座線・東西線

「三越前」駅(A9出口直結) 「日本橋」駅(B12出口)徒歩7分

交通のご案内

総武本線

「新日本橋」駅より

地下通路にて東京メトロ「三越前」駅方面へ(A9出口直結)

各線 「神田」駅(南口)徒歩7分

